堺公民第269号 令和7年10月3日

堺市自治連合協議会 校区代表者様

> 堺市市長公室 政策企画部長

堺市自治連合協議会及び民生委員児童委員連合会を対象とした堺市民憲章に関する アンケート調査結果および市民向けアンケートの実施について(報告)

皆様方には、ますますご健勝のこととお慶び申しあげます。平素は、本市の市政に対するご協力を賜りありがとうございます。

さて、堺市民憲章の今後のあり方を検討するにあたり、先日実施したアンケート調査結果を取りまとめましたので、ご報告申しあげます。

また、今後は幅広いご意見を伺うため、一般市民等向けのアンケートを実施する予定で すので、よろしくお願い申しあげます。

記

- 1. 堺市自治連合協議会及び民生委員児童委員連合会を対象とした堺市民憲章のあり方の検討に係るアンケート調査結果の報告について
- 2. 市民向けアンケートの実施について

以上

(問合せ先)

堺市 市長公室 政策企画部 公民連携課 (担当 神田、金城) 〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 TEL (072) 228-0289 (直通) FAX (072) 222-9694

# 堺市民憲章に関する アンケート調査結果

政策企画部公民連携課 令和7年9月

# アンケートの概要

#### ■調査目的

・堺市民憲章について、認知度や必要性、違和感の有無等の意見聴取するため

#### ■調査対象

- ·堺市自治連合協議会(以下、自治連)
- ·堺市民生委員児童委員連合会(以下、民児連)

#### ■調査期間

·自治連:令和7年7月4日~7月31日

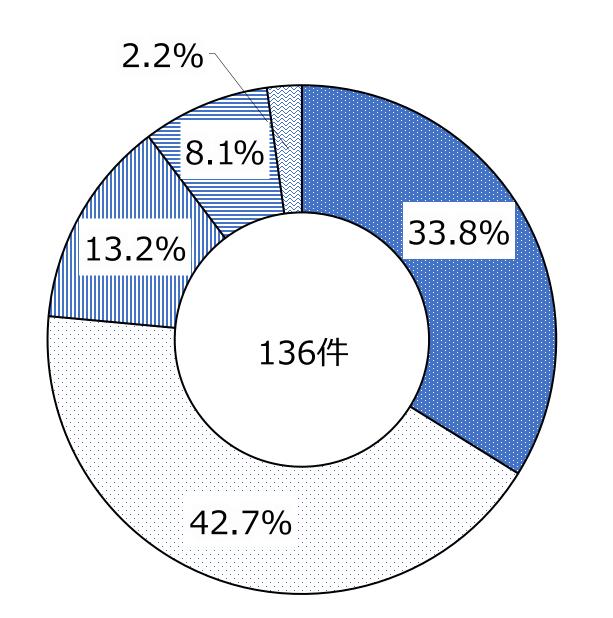
·民児連:令和7年7月16日~7月31日

#### ■実施方法

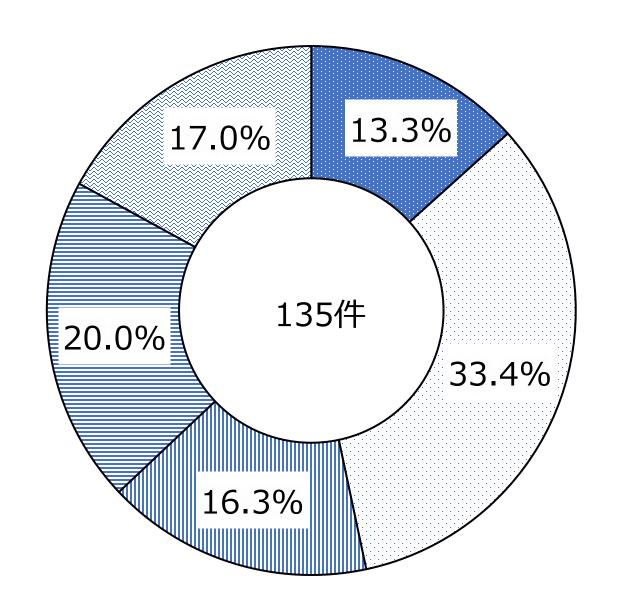
・該当者へアンケート用紙を配付し、郵送による回答

#### ■回答数

	回答数	配付数	回答率
自治連	58人	93人	62.3%
民児連	78人	94人	82.9%
合 計	136人	187人	72.7%



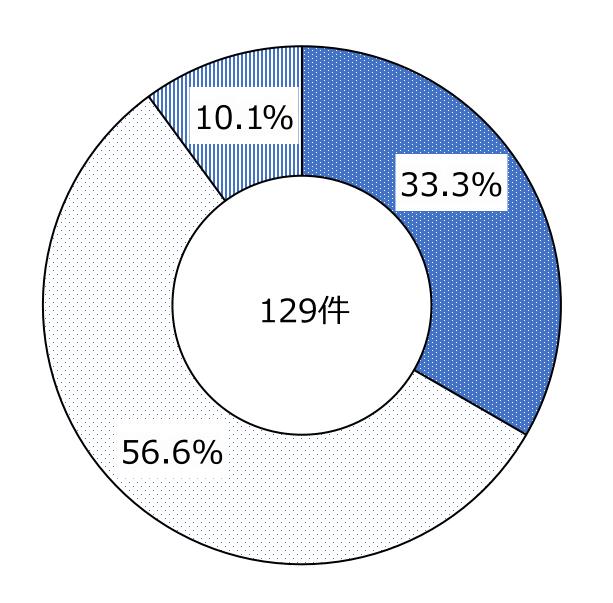
- そう思う・・・46件
- □ある程度そう思う・・・58件
- どちらともいえない・・・18件
- あまりそう思わない・・・11件
- 図 思わない・・・3件



- そう思う・・・18件
- □ある程度そう思う・・・45件
- どちらともいえない・・・22件
- ■あまりそう思わない・・・27件
- 図 思わない・・・23件

## (7) 時代やみなさんの考え方、生活が変化する中、 「堺市民憲章」をこれからどうするのがよいと思いますか?



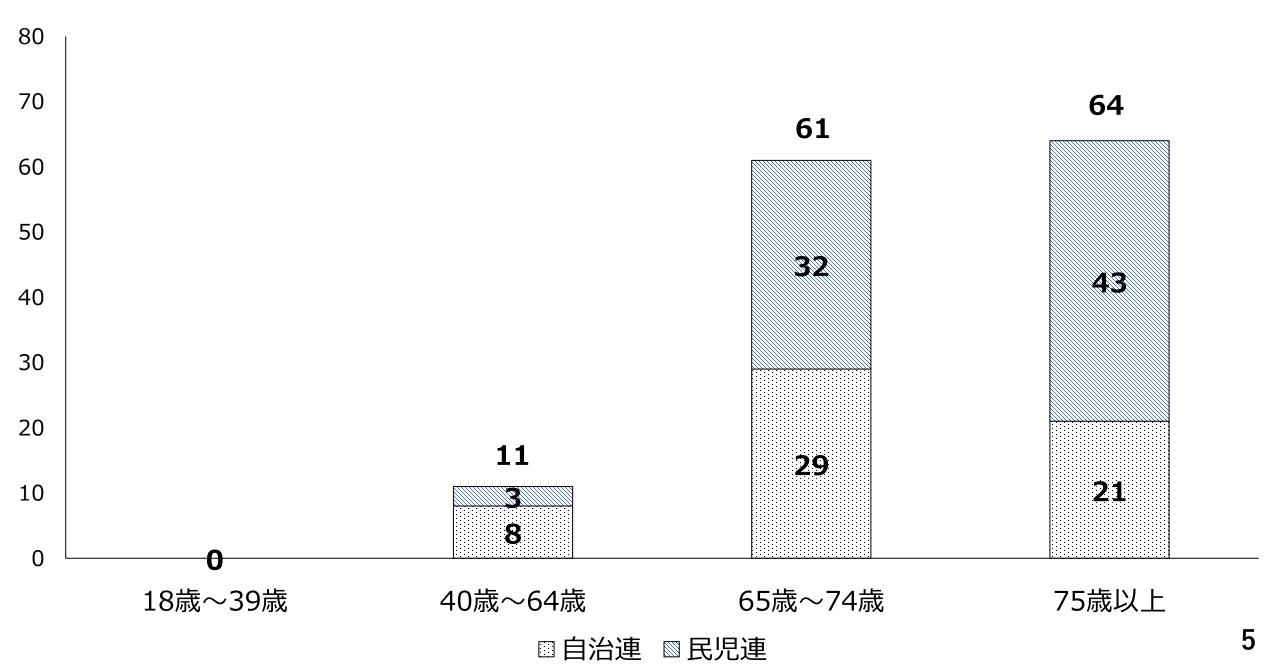


■ 今のままにしておく・・・43件

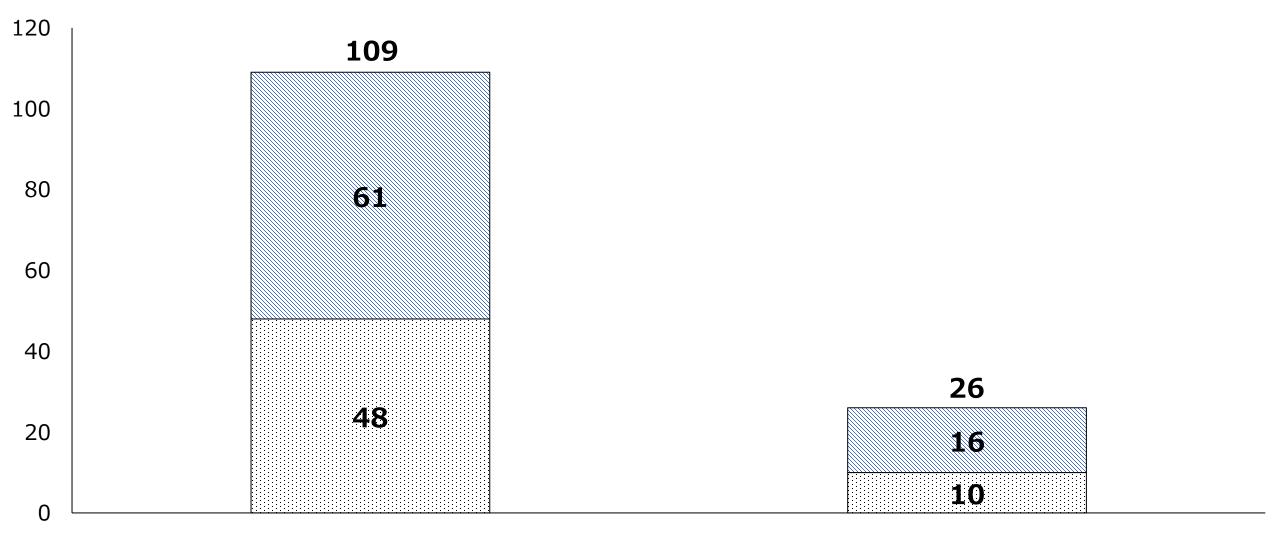
□内容を見直す・・・73件

■廃止してもよい・・・13件

## (1) あなたの年齢を教えてください。



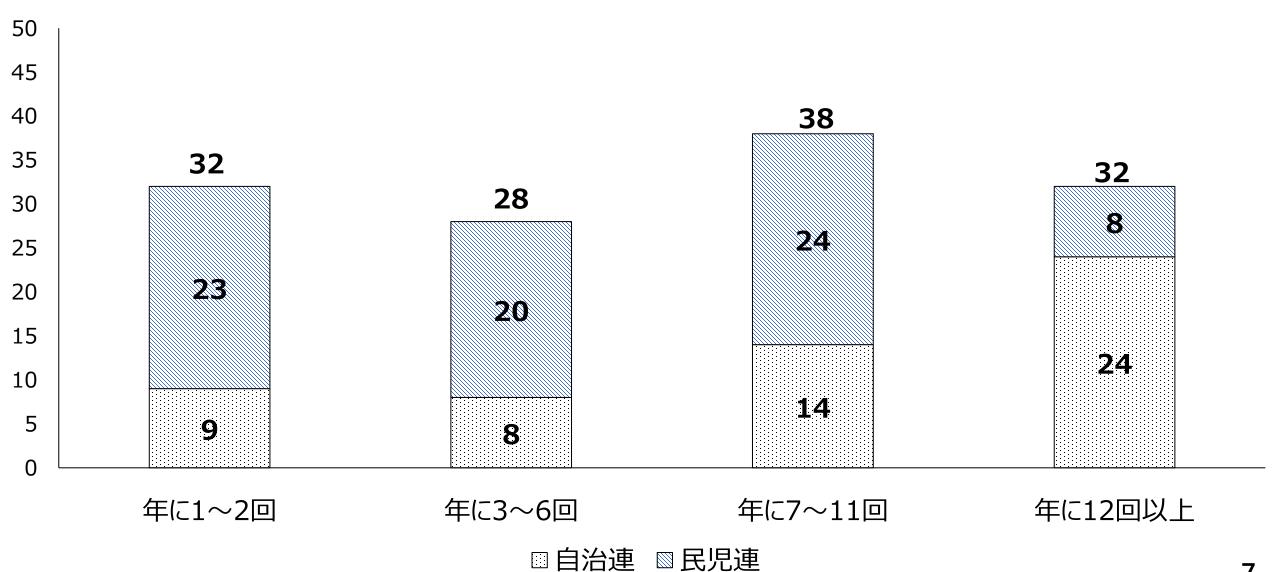
### (2) あなたは以前から「堺市民憲章」を知っていましたか?



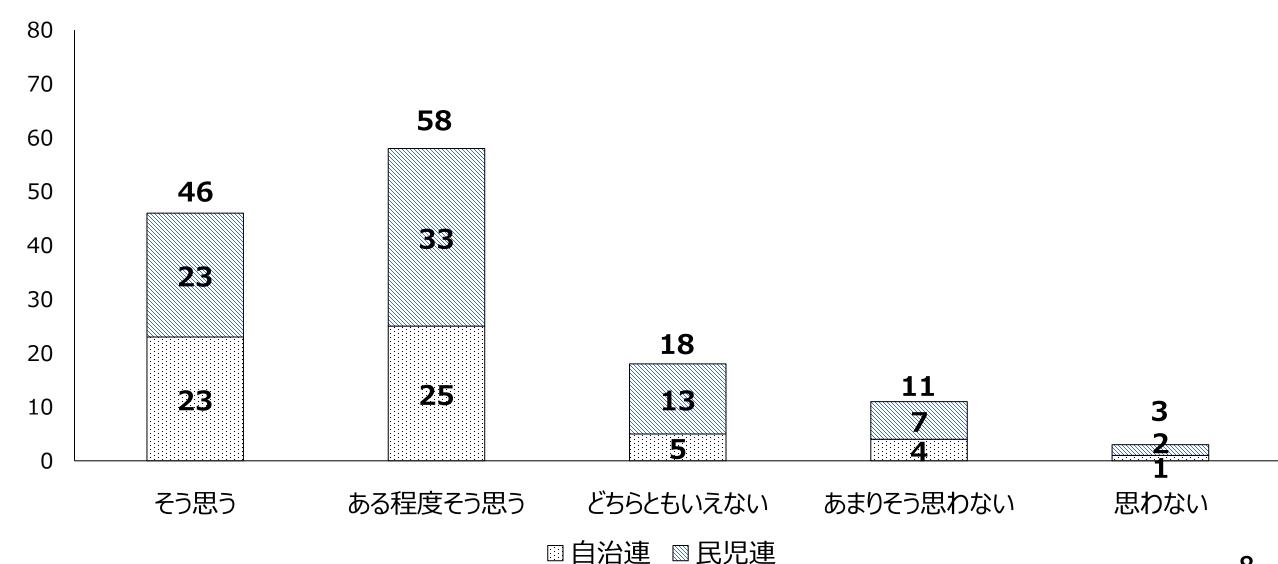
あることも、内容も知っている

あることは知っているが、内容は知らない

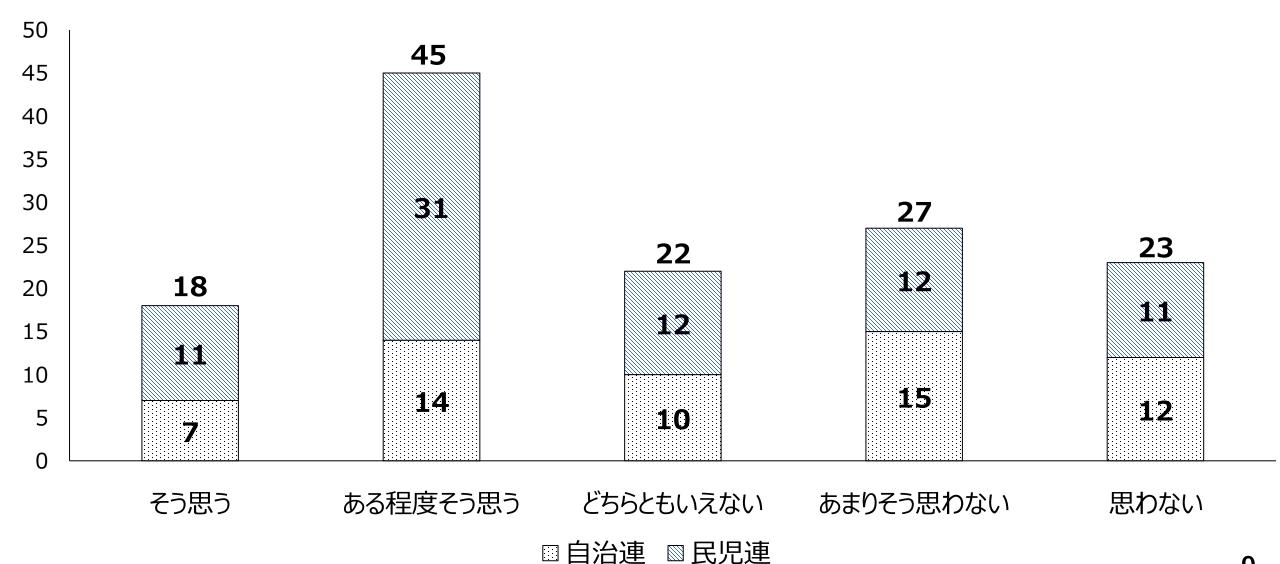
# (3) あなたは1年間のうち、「堺市民憲章」を どの程度活用していますか?



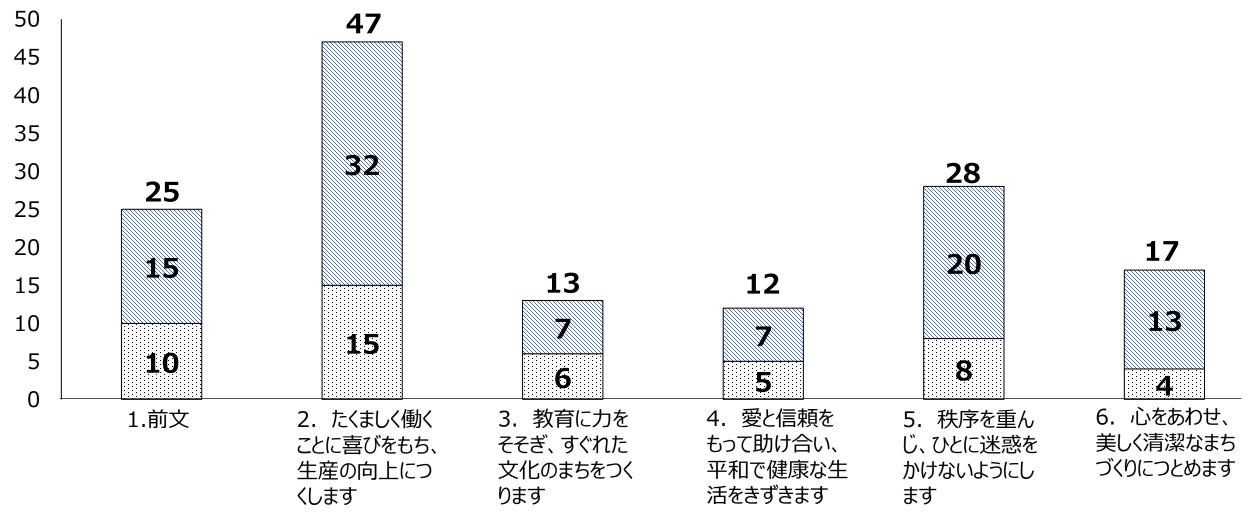
# (4) みんなでめざす目標として 「堺市民憲章」は必要だと思いますか?



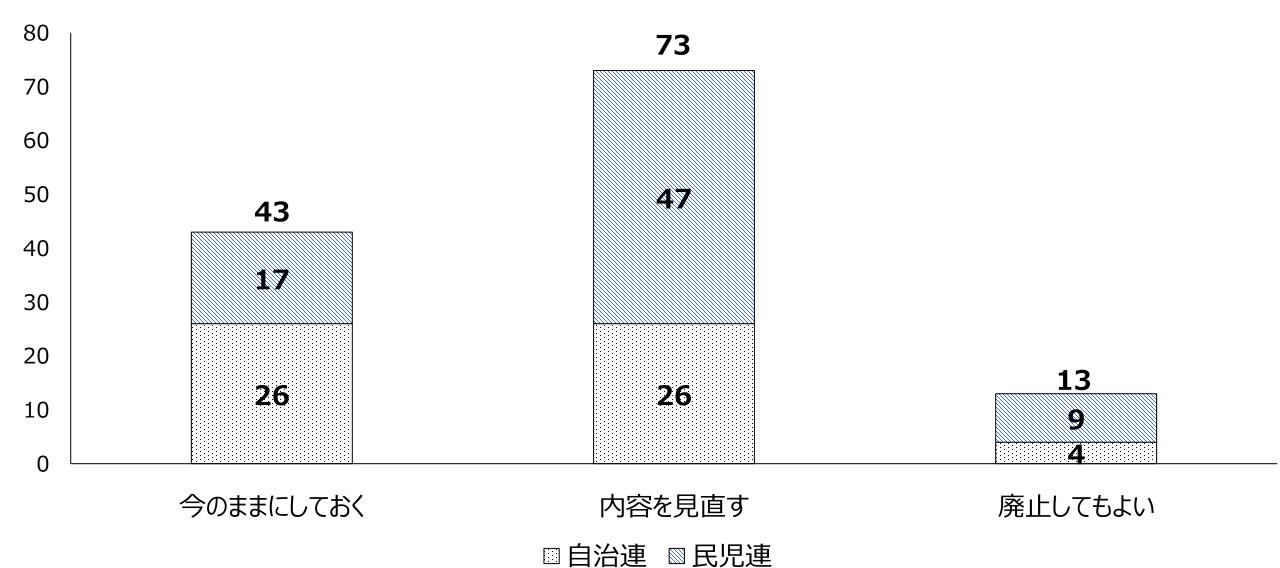
# (5) あなたは「堺市民憲章」を読んで、 その内容に違和感があると思いますか?



# (6) (5) で「1及び2」と答えた方にお聞きします。 どの部分に違和感があると思いますか? (複数回答可)



# (7) 時代やみなさんの考え方、生活が変化する中、 「堺市民憲章」をこれからどうするのがよいと思いますか?



## (7) 時代やみなさんの考え方、生活が変化する中、 「堺市民憲章」をこれからどうするのがよいと思いますか?

回答者数:16/187(人)

【主な自由記述内容】(一部抜粋)

#### ■内容に関すること

- ・内容はそのままで、言い回しや表現を現代風に改めてはどうか。
- ・時代に合った表現にするべき。
- ・市民に押しつけるようなものではなく、堺市としての方向性を示し、市民に共感してもらえる内容にすべき。
- ・「たくましく」の文言を現代に通じる表現に改めるべき
- ・堺市の独自性がほしい。

#### ■堺市民憲章の必要性に関すること

・今後も「堺市民憲章」は必要。

#### ■運用・周知に関すること

- ・堺市民憲章がより広く周知・活用されることが前提。そうでないなら検討する意味は少ない。
- ・学生の時から教育するべき。
- ・堺市民として、生活しやすい地域をめざすことをスローガンにして憲章を作成し、浸透できるようにすべき。

#### ■対象の拡大に関すること

- ・対象を成人に限定せず、全対象へ広げるべき。
- ・グローバルで多様性の求められている都市のあり方を反映すべき。

#### ■その他の意見

- ・議論して深めることは良い。
- ・「仕事は楽しく、ゆとりをもって進め、社会に役立ち向上につとめます」という文言の提示。
- ・「人それぞれであるが、相手の望むことを少し助けてあげられたら」という考えの表明。

## (8) その他、ご意見があれば自由にご記載ください。<br/> ① 回答者数:64/187(人)

【主な自由記述内容】(一部抜粋)

#### ■内容に関すること

- ・堺市民憲章の内容をもっと整理し言葉や表現を見直しする必要がある。
- ・「国際的工業都市」などの表現は時代にそぐわないため、「国際的都市」などへの修正が望ましい。
- ・「たくましく働く」「生産の向上」などの表現は、現代の価値観に合わない。
- ・堺市民憲章の文章は、もっと簡潔で覚えやすく、現代的な言葉に見直すべき。
- ・教育や秩序に関する表現も、現代の教育現場や価値観に合わせて再考が必要。
- ・堺市民憲章はすばらしいものであり、見直しの必要はない。

#### ■新たな視点の導入に関すること

- ・多文化共生、障害者への配慮、ジェンダー、SDGs、気候変動、デジタル社会など、現代的な課題を反映すべき。
- ・市民一人ひとりが世界の平和を願う視点や、行政との協働を意識した内容が必要。
- ・堺市の歴史や文化、観光資源などをもっと憲章に盛り込むべき。
- ・ICT・SNS・AIなどの活用による情報発信力の向上も視野に入れるべき。

#### ■堺市民憲章の必要性に関すること

- ・堺市民憲章があることで、努力目標として意識できる。
- ・理想を掲げることは大切だが、現代の多様な価値観の中で一丸でめざすスローガンの必要性に疑問がある。
- ・次期堺市基本計画を策定するにあたり重点戦略が示されるので、改めて憲章を作る必要性は乏しい。

### (8) その他、ご意見があれば自由にご記載ください。② 回答者数:64/187(人)

【主な自由記述内容】(一部抜粋)

#### ■運用、周知に関すること

- ・市民に広く活用してほしい。
- ・堺市民憲章の存在自体が知られていない。もっとPRや啓発活動が必要。
- ・学校教育などを通じて、記憶に残るような取組が必要。

#### ■堺市民憲章の見直しの方法等に関すること

- ・若い世代(40代以下)やこどもたちの意見を積極的に取り入れるべき。
- ・地域住民の声を丁寧に聞くことが重要。
- ・憲章の見直しは、単なる文言修正ではなく、全体の再構築が必要。

#### ■その他の意見

・堺市には、堺市民憲章のアンケートのほかにやるべきことがある。

- 1. 実施目的 堺市民憲章に対する市民の意識や意見を把握するため
- 2. 調査項目 堺市民憲章の認知度や活用状況、内容への違和感、今後の方向性など
- 3. 調査対象 堺市在住の方若しくは堺市で活動される方々
- 4. 調査期間 令和7年10月下旬~令和8年1月上旬
- 5. 調査内容 基本的な設問構成は堺市自治連合協議会および堺市民生委員 児童委員連合会を対象としたアンケート調査と同じ内容と し、市民向けの表現へと一部見直して実施。

#### ■(2)に選択肢を追加

- 「(2) あなたは以前から「堺市民憲章」を知っていましたか?」
- 1. あることも、内容も知っている
- 2. あることは知っているが、内容は知らない
- 3. あることを知らなかった ←「3.」を新たに追加

#### ■(3)の設問を変更

(従来)

- 「(3)あなたは1年間のうち、「堺市民憲章」をどの程度活用していますか?」
- 1. 年に1~2回
- 2. 3~6回
- 3. 7~11回
- 4. 12回以上

#### (今回)

- 「(3)(2)で「1」と答えた方にお聞きします。あなたは日ご ろから「堺市民憲章」を活用していますか?」
- 1. 日ごろから活用している
- 2. たまに(月1回以下)活用している
- 3. 活用していない・したことがない

- 6. 周知方法
- ・市HPにて回答フォームへのリンクを掲載
  - ・広報さかい11月号にて案内及び二次元コードを掲載
  - ・my door OSAKAや、各種SNS等による情報発信
- 7. 回答方法 アンケート案内に記載の二次元コードにアクセスし、堺市電子申請システム上で回答
- 8. その他
- ・漢字の理解が難しい方に配慮し、やさしい日本語で記載した様式のフォームを用意し、同様に二次元コードを記載する。
- ・二次元コードからの回答が難しい方には、各区役所の市政 情報コーナーにアンケート用紙を設置し、紙での回答も可 能とする。
- ・また、小・中学生の市民の皆様には、別途ワークショップ 等の機会を設けて意見を伺う予定。